

インフルエンザによる出席停止に係る「治ゆ報告書」の提出について

インフルエンザの出席停止の解除は、厚生労働省からの通知に基づき、原則、保護者の方から提出いただく「治ゆ報告書」により判断しています。この「治ゆ報告書」は、保護者の方に記載していただくもので、医療機関で記入してもらうものではありませんので、裏面をよく読んで記入のうえ、園に提出していただきますようお願いいたします。

インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症以外の感染症につきましては、医師の診断により医療機関が記載する「登校・登園許可証明書」の提出をお願いいたします。（詳しくは、「入所（園）のしおり」をご覧ください。）

<出席停止について>

インフルエンザに感染した園児は、法令の規定により出席停止となります。登園に当たっての医師の診察の必要性については、主治医等の指示に従ってください。

出席停止期間の基準は、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（乳幼児にあっては3日）を経過するまで」です。（解熱した後2日（乳幼児にあっては3日）を経過しても、発症してから5日を経過しない場合には、登園することはできません。）

※ 必要時、保護者の方に病状の経過を確認したり、医師の診断書等の提出をお願いしたりする場合がありますのでご了承ください。

令和 年 月 日

しょうがわ認定こども園 あて

治ゆ報告書

組 園児氏名

保護者氏名

医療機関で診察を受け、「インフルエンザ」と診断されました。その後、治ゆしており、他に感染の恐れがないことを報告いたします。

記

- 1 疾患名：インフルエンザ（疑いを含む）
- 2 初診月日（インフルエンザと診断された月日）： 月 日 ()
- 3 病状の経過（※裏面の資料を参考にご記入ください。）
 - ①発症月日（発熱等の症状が出た月日）： 月 日 ()
 - ②解熱後3日目の月日： 月 日 ()
 - ③発症後5日目の月日： 月 日 ()
- 4 治ゆ月日： 月 日 ()
※医師の指示又は、出席停止期間に適合し、登園可能となった月日
- 5 受診した医療機関名： _____

※裏面（「インフルエンザ治ゆ報告書作成のために」）もご確認・ご記入ください。

<インフルエンザ治ゆ報告書作成のために>

この表は、保護者の方が、お子さんのインフルエンザの病状の経過について記入し、出席停止期間について、確認していただくためのものです。表面の「治ゆ報告書」の作成の参考としてご利用ください。

記入にあたっては、記入例を参考にしてください。また、記入について分かりにくい点がありましたら、医療機関又は各園までご確認くださいませよう願います。

なお、発症日については、医療機関受診時に医師にお尋ねのうえご記入ください。

※出席停止期間の基準は、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（乳幼児にあっては3日）を経過するまで」です。（解熱した後2日（乳幼児にあっては3日）を経過しても、発症してから5日を経過しない場合には、登園することはできません。）

<お子さんの病状の経過についてご記入ください。>

園児氏名 _____

		発症日 0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
月日		/	/	/	/	/	/	/	/
体温	朝	. °C	. °C	. °C	. °C	. °C	. °C	. °C	. °C
	夕	. °C	. °C	. °C	. °C	. °C	. °C	. °C	. °C

※登園可能となるまでは、解熱後も検温を継続してください。

医療機関名 _____

<記入例 発症後2日目に解熱した場合>

※下線は、表面の「治ゆ報告書」に記入していただきたい月日です。

		発症日 0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
月日		<u>12/7</u>	12/8	12/9	12/10	12/11	<u>12/12</u>	<u>12/13</u>	/
体温	朝	. °C	38.9 °C	37.7 °C	36.3 °C	36.3 °C	36.4 °C	. °C	. °C
	夕	38.4 °C	38.4 °C	<u>36.5 °C</u>	36.4 °C	36.5 °C	36.3 °C	. °C	. °C

3-①発症月日（発熱等のインフルエンザの症状が出た月日）

3-②解熱後3日目の月日
3-③発症後5日目の月日

4 治ゆ月日
（登校可能日）

解熱